

## 県の大規模接種会場での追加接種(3回目接種)

県では新型コロナワクチン大規模接種会場追加接種(3回目接種)を行っています。

### 接種日

6月	1日(水)	3日(金)	4日(土)	8日(水)	10日(金)
	11日(土)	15日(水)	17日(金)	18日(土)	22日(水)
	24日(金)	25日(土)	29日(水)		

接種時間 午前10時～午後8時

会場 茨城県庁福利厚生棟(水戸市笠原町978-6)

接種対象者 笠間市に住民票がある18歳以上で2回目接種完了後6か月を経過した方

予約方法 5月23日(月)午前9時30分から受付を開始しますので、  
接種券が届いたら右の二次元コードからWeb予約、または  
笠間市予約・相談センター(Tel 0570-052-567(有料))へ  
電話予約をしてください。



Web予約

ワクチンの種類 モデルナ社

## ③ 市政懇談会を開催します

問 秘書課(内線224)

市長と意見交換をする「市政懇談会」を次の通り開催します。事前の申し込みは不要ですので、ぜひお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用でご参加をお願いします。

日時 6月8日(水)午後6時30分～

場所 市役所 笠間支所 2階 大会議室(笠間市笠間1532)

## ④ HPV ワクチン任意接種費用を助成します

申・問 保健センター(笠間市南友部1966-1) Tel 0296-77-9145

定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンを任意(自費)で接種を受けた方に、費用の助成を行います。該当する方は申請してください。

助成対象者 下記のすべての条件を満たす方

- ・令和4年4月1日時点で笠間市に住民登録がある方
- ・平成9年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性
- ・定期接種の対象年齢を過ぎてから、令和4年3月31日までに2価または4価のHPVワクチンを日本国内で自費で接種した方

※定期接種の対象年齢：12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの女子

申請期限 令和7年3月31日

申請場所 保健センター

### 必要書類

- ・HPVワクチン任意接種費用助成申請書兼請求書
- ・支払額、接種回数分かる領収書(原本) ※領収書がない場合は申請年度の市の基準額を助成
- ・接種記録が確認できる母子健康手帳または予防接種済証 ※母子健康手帳または予防接種済証がない場合は、HPVワクチン任意接種費用助成申請用証明書
- ・被接種者の身分証明書(申請者と被接種者が違う場合、双方の証明書)の写し

道の駅かさまの定休日は、毎月第4木曜日となります。  
道の駅の情報については、ホームページ等でご確認ください。

